

座間市教育委員会 1 2 月定例会会議録

1 開会日時 令和2年12月15日(火) 午前9時30分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 天野 久美 教育委員 小井田 由美子
 教育委員 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 福田 進
 教育指導課長 小川 雅嗣 教育研究所長 江崎 厚史
 生涯学習課長 松崎 佳子 図書館長 飯田 京子

5 書 記 古川 武夫 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	5 1	座間市指定重要文化財の指定について	生涯学習課長	承認
2	5 2	座間市市史編さん審議会委員の委嘱について	生涯学習課長	承認
3	5 3	座間市文化財保護委員会への諮問について	生涯学習課長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	3	第三次座間市子ども読書活動推進計画について	図書館長	終了

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	1 3	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 ただいまより、12月定例教育委員会を開会いたします。

お諮りします。ただいま、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。

これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、これを許可します。

(傍聴人 入室)

木島教育長 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は12月15日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に天野委員と鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 11月11日(水) 定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

11月11日(水) 就学時健康診断視察(立野台小学校)、教育長出席です。

11月12日(木) 市庁舎・市民文化会館消防訓練、教育長出席です。

11月12日(木) 学校訪問C(東中学校)、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

11月19日(木) 学校訪問C(立野台小学校)、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

11月20日(金) 市長定例記者会見、教育長出席です。

11月23日(月) 市青少年健全育成大会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

11月24日(火) 政策会議、教育長出席です。

11月24日(火) 第23回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

11月24日(火) 旭小学校研究発表会、教育長、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

11月25日(水) コミュニティ・スクール推進協議会、教育長、鈴木委員出席です。

11月26日(木) 市議会第4回定例会開会・総括質疑、教育長出席です。

1 2月1日（火）副市長就任式、教育長出席です。

1 2月3日（木）市議会第4回定例会一般質問、教育長出席です。

1 2月4日（金）市議会第4回定例会一般質問、教育長出席です。

1 2月7日（月）市議会第4回定例会一般質問、教育長出席です。

1 2月10日（木）給食視察（南中学校）、教育長出席です。これは市長とともに給食の試食に行っていました。

そして、経過報告には書かれていませんが、1 2月14日（月）第24回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、議案の審議に移ります。

それでは、議案第51号「座間市指定重要文化財の指定について」、提案説明をお願いいたします。

（松崎課長 挙手）

木島教育長 松崎生涯学習課長、お願いいたします。

松崎課長 まず、議案第51号からの説明要員として、市史文化財担当の北沢主事の入室をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

木島教育長 入室を認めます。

（市史文化財担当 北沢主事 入室）

松崎課長 それでは、4ページをお開きください。議案第51号「座間市指定重要文化財の指定について」、座間市文化財保護条例第3条第1項の規定に基づき、別紙の物件を座間市指定重要文化財に指定することについて議決を求める。提案理由といたしまして、本市の文化財として特に重要であることから提案するものであります。5ページを御覧ください。指定する物件の名称は北条藤菊丸棟札、種類は工芸品、数量は1点でございます。関係資料といたしまして、別添は座間市文化財保護委員会答申の写し及び座間市文化財保護委員会による調査報告書になります。

この棟札は、戦国時代に、現在の入谷西二丁目にあります鈴鹿明神社の社殿を再建した際に、戦国武将北条氏照が寄進した証拠となる資料となります。まず、棟札につ

いては、別添の調査報告書にもあるように、建造物が無くなっても残され保存される例も多いことから、当時の建物の状況を知る一級史料として貴重で、建築史においては早くから注目を集め、研究されてきました。また、神奈川県内に残る中世棟札の数は非常に少ないことから、この棟札は、北条氏照の大石氏継承の時期を弘治2年以降と推定することができ、座間の歴史的変遷とその背景を知る上で、極めて価値の高い歴史資料であり、そして貴重な資料であるということです。調査報告書にもありますが、今日の座間市内には氏照及び北条氏による発給文書が伝えられています。いずれも市指定重要文化財であります。古文書の中には、氏照がどのような人物であったかが想起されており、その出発点は「北条藤菊丸棟札」に凝縮されているとみてよいだろうと、同棟札がしめす史料的价值は極めて高いということです。以上です。よろしくお願いたします。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

馬場委員 赤外線の写真というのは、昔ながらの赤外線のフィルムを使っているのでしょうか。それとも、全然別の新しい技術でしょうか。

北沢主事 御質問にお答えいたします。端的に申し上げて、昔ながらの技術でございます。赤外線装置は、炭の粒子が残っていると、それに反応するものですので、必ずしも最新の機材が古い機材より優れているということはないということで、調査に当たった外部有識者の遠藤廣昭氏がおっしゃってございました。以上です。

馬場委員 わかりました、ありがとうございます。私も数十年前に同じことをやったことがあるものですから、今も同じ方法だというのは嬉しい感じです。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

鈴木委員 素晴らしい報告書で、座間地域の中世の領主の遍歴がよくわかるような、良い資料だと思います。その上で、2ページの「5 「北条藤菊丸棟札」の調査へ、そして結論」という部分なんですけど、実はこの棟札についてはかなり前から知られておられて、40年以上前に一回指定の話があったんです。なぜその時指定ができなかったかと言いますと、一つは、文字が全部上書きされているんです。その上書きというものが良いものかどうなのか、当時は結論が出なかったということが一つなんです。もう一つは、北条氏が子どもに幼名を付けるときに、ほとんどが菊が前に出るんです。例えば、菊寿丸とか菊王丸とか。ところが氏照の場合は、藤菊丸で頭に藤が付いてし

まうんです。そういったことで指定しなかったという、そういう経過があります。今は研究がだいぶ進んで、特に藤菊丸については國學院大學の資料からも同じ名前が出ているということで、間違いはないんじゃないかということだと思います。本当に良い資料ができたんじゃないかなと思います。その上で一点お聞きしたいのが、この文化財名称には、やはり鈴鹿明神社棟札と付くんじゃないかと感じたのですが、どうなのでしょう。

北沢主事 御質問の趣旨は、この文化財の物件の名称に関してということによろしいでしょうか。確かに全国の事例で見ますと、例えば鈴鹿明神社棟札と名付けるケースもあるわけですが、この点につきましては、今年度の文化財保護委員会の議事にございますとおり審議がなされまして、北条藤菊丸棟札という名称にすることで、時代と、それから戦国時代の、戦国大名の文脈が明らかになるので、かえって異例ではあるけれども、こちらの名称の方がよろしいだろう、つまり大旦那と記されている寄進者の名前を冠した方がよろしいであろうということで、座間市文化財保護委員会で全会一致で可決されております。そういったことが答申に盛り込まれていると御了知いただければと思います。以上です。

木島教育長 鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員 はい、ありがとうございます。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

小井田委員 価値のある資料がまた増えたなというふうに思います。学校現場では、子どもたちがそういう生きた資料、実際にあるものから歴史の紐を解く、特に郷土の歴史を見直すという、そういう意味合いもございますので、これまで出されたものと併せまして、子どもたちの学習、学びの資料にさせていただきたいと願っております。よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 他に御質問等も無いようですので、議案第51号は承認することによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等無いようですので、議案第51号「座間市指定重要文化財の指定について」は承認いたします。

お諮りします。議案第52号「座間市市史編さん審議会委員の委嘱について」及び議案第53号「座間市文化財保護委員会への諮問について」は、人事に関する案件及び在日米陸軍の機密事項に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第52号及び議案第53号は、非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は暫時退席をお願いいたします。

(傍聴人 退席)

(議案第52号「座間市市史編さん審議会委員の委嘱について」及び議案第53号「座間市文化財保護委員会への諮問について」は非公開)

木島教育長 傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 入室)

木島教育長 本日の議案事項は以上です。続いて、協議事項に移ります。

協議第3号「第三次座間市子ども読書活動推進計画について」、説明をお願いいたします。

(飯田館長 挙手)

木島教育長 飯田図書館長、お願いいたします。

飯田館長 まず説明の前に、本協議の説明要員として、図書館奉仕係の金井司書の入室をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

木島教育長 入室を認めます。

(図書館奉仕係 金井司書 入室)

飯田館長 12ページをお開きください。協議第3号「第三次座間市子ども読書活動推進計画について」、第三次座間市子ども読書活動推進計画について協議を求める。協議理由、第三次座間市子ども読書活動推進計画を策定するため協議するものでございます。

本計画につきましては、11月定例会にて、教育委員の皆様へ素案をお渡ししまして、それを基とした説明会を、11月19日に開催させていただきました。説明会では、計画の内容について図書館から説明させていただき、委員の皆様から、御意見や御質問をいただきましたので、この場で報告させていただきます。

まず私から、第三次となる本計画について、第一次、第二次計画と比較しながら基本事項を説明し、次に金井司書より、章ごとに概要を説明いたしました。

続いて、委員の皆様からの御意見や御質問をいただきましたが、まず天野委員からは、ビブリオバトルについて、「面白いので、ぜひ進めてほしい。」という御意見をいただきました。ビブリオバトルとは、本の紹介コミュニケーションゲームで、まず、発表参加者が、読んで面白いと思った本を持って集まり、そして、順番に一人5分で本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを1～2分行う。全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか」を基準とした投票を参加者全員で行い、最も多く票を集めたものを「チャンプ本」とする。というルールです。この御意見に対しては、「本計画に盛り込んだので、今後実施に向かって検討していきたい。」とお答えしました。

また、その他に「出産後、育児中は忙しく読み聞かせなどの余裕がない。妊婦の時に子ども読書の啓発をする機会があれば良いのではないか。」との御提案をいただきました。これに対しましては、「子ども読書の推進について、妊婦向けの取り組みというのはあまり例を聞いたことはありませんが、有効かもしれない。調査研究したい。」というお答えをいたしました。

続きまして、小井田委員からは「読書習慣の形成は小学校からでは遅いのではないか。幼児からの対策が必要ではないか。」という御意見をいただきました。これに対しましては、「現在、幼児向けの読書推進については、ブックスタート事業を実施しており、平成27年、事業開始時の対象者が、あと1～2年で小学生となるので、何か効果が表れるか期待したい。」とお答えいたしました。

続きまして、馬場委員からは「小学生に対する取り組みの記述がもっとあっても良いのではないか。」という御意見があり、これに対しましては、小学生への取り組みは第一次計画から力を入れており、継続されていること。本計画では、これまで手薄となっていた中学生への取り組みについての記述が増えていることを説明いたしました。また、「ストーリーテリングとは何か。」という御質問をいただきましたので、「ストー

リーディングとは、本の読み聞かせではなく、本を使わずに語ることである。」という説明をいたしました。

続きまして、鈴木委員からは「ウーフの部屋とは何か。」という御質問をいただき、これに対しまして、「相武台東小学校内に設けた部屋で、図書館の本が常置してありますが、貸し出しは月に一回。以前、同校までの道幅が狭く、ひまわり号が巡回できなかったために設置されて、現在に至っております。」というお答えをいたしました。また、本計画について、「文章が柔らかく読みやすくて良い。」という御感想をいただきました。

その他にも活発な御意見をいただいたほか、いくつか標記の仕方などに御指摘がありましたので、その後、訂正させていただきました。訂正した素案を本日本配布させていただきましたが、この素案を公開し、12月19日から1月17日までパブリックコメントを募集いたします。市民の皆様よりいただいた御意見を参考にしながら、内容を固め、再度議案として提出いたしますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。金井司書もおりますので、改めて内容等について御質問等がありましたら、お願いいたします。

馬場委員 質問というよりも感想なんですけど、事務的にきちんと手続きを踏んでうまくできている、あるいはやるべきことが明記されている、これは当然なんですけど、それ以外にそもそも読書ということの必要性、理念、というようなことに関して、非常に深く、広く書かれているという点で、非常に感動いたしました。はっきり言って役所的な文書ではなく、実際に子どもたちあるいはそういうことに携わる人たちの心に響くような説明文が随所に見られます。特に、2章の「読書に対する基本理念」ですね、そういうところで、座間市の図書館が誇りにすべきような計画であると感じました。「創造力を養うため」、「一個人の人間形成について」など、非常にうまく説明されていますので、ぜひこの理念に従って進めていただきたいと思います。

金井司書 お褒めの言葉をいただきまして、どうもありがとうございます。その理念に沿って図書館の計画を進めていきたいと思っております。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

天野委員 私も、この2章の基本理念というのがとてもわかりやすく、読みやすいなというふうに思いました。昨年、家庭教育の重要性が新たに教育大綱に組み入れられたと思う

んですが、まず最初に教育に携わるのが親なんですよね。学校ではなくて親。その親が、子どもを産む前から教育に対する意識を変え、子どもを産み、子どもの心を育てていくということをやっつけていかなければ、食べ物を食べて身体だけ大きくなっていくものではないということ、やはり強く言いたいなと思います。今回に関しては図書館ですが、生涯学習課においても、お母さんたちの意識改革を図っていただきたいなという思いが私にはあります。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 他に御意見等無いようですので、第三次座間市子ども読書活動推進計画については、原案のとおり進めるということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等無いようですので、協議第3号は終了いたします。
金井司書、ありがとうございました。

(図書館奉仕係 金井司書 退室)

木島教育長 本日の協議事項は以上です。続いて、報告事項に移ります。
お諮りします。報告第13号「県費負担教職員の任用について」は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、報告第13号は非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は暫時退席をお願いいたします。

(傍聴人 退席)

(報告第13号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 入室)

木島教育長 本日の案件は以上です。
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。
それでは、次回の定例会は令和3年1月13日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。
以上で12月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時16分閉会)